

円もろうたら7万5,000円。漁があろうがなかろうが港を出るときにもらう。それで行って100匹そこに魚がおって1つの船で三、四匹上がったら上等って帰ってきて、また来ますって言う。これほど効率的な漁業経営はないと自分は思うわけです。やっぱりほんで今若いもんが遊漁船、遊漁船も高いですから遊漁するのに設備、ずっと遊漁やる人間乗せんといかんき結構高いんですが、それをやっていったら漁業経営っていうのは複合的にやっていけると。そのためにどうするかっていうのは、よそもやっているように沿岸への黒潮牧場の小型的な浮き魚礁設置とか、魚礁の設置も特に効果があるがは鉄船の沈船の魚礁をつくるとか、そういう話へ行きたいがです。そういう方向で進めませんかというて聞いて質問を終わろうと思うてますので、どうですか。

○川島洋一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 お答えいたします。

その魚礁につきましては、大切なことやと私も考えております。本市の魚礁につきましては平成14年からはやっていません。現在、中層魚礁をやっておるということで、議員が御指摘されました鉄船の沈船につきましては今県にちょっと知恵をいただくように協議をしておるところでございます。

○川島洋一議長 10番 小松文人議員。

○10番(小松文人議員) 何回も言うように磯焼けの原因は鉄分の不足と言われてます。それはもうどこの大学もやってきた結果で、議会でも何回も言うように今でも日露戦争のときの旅順の港を封鎖するに日本が沈めた船が魚礁として、沈めた魚礁としては一番魚がおるやないろうかって言われてます。やっぱりそういうことをやって生活できていくような道をつくって安芸市の漁業っていうもんを保って、もっと言えば老後どうするかっていう部分も含めて考えれば、室戸がやっているような釣りいかだもやって、今の携帯電話の時代やき、安芸の港の西内港らが遊んでるところへいかだ置きちよいて、沖へ出して、それを一本釣りの人間が年がいったからそこへ送り迎えをするとか。いろんな方策やっていったら漁師食うていけると思いますので、そんなことも含めて考えていただきたいと言いまして、以上で質問を終わります。

○川島洋一議長 以上で10番小松文人議員の一般質問が終結いたしました。

7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私は1点目に防災対策について、そして2点目に新火葬場について順次伺いをいたします。今議会でこれまで質問された議員の方々の質問事項と重なる部分があります、私なりに質問を進めさせていただきます。

まず初めに防災対策について伺いますが、最初に学校の高台移転について伺いたいと思います。次の南海トラフ巨大地震で必ず津波が発生すると言われております。その津波対策において、伊尾木小学校や浸水区域にある保育所などの高台移転が地域住民や市民から要望が上がっております。今回は伊尾木小学校の高台移転に焦点を絞りまして質問、また認識をお伺いしたいと思います。まず初めに確認でございますけれども、伊尾木小学校のPTAの方々が前市長時代に要望として伊尾木小学校の高台移転の要望を行い、前市長が高台移転を確約したということを聞いて

ておりますが、横山市長はそのことは把握されておるかどうかお伺いします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

確約ということでございましょうか。そういうのは人づてに聞きましたが、確約というところはちょっと自分よう確認はしてないです。

○川島洋一議長 7 番 川島憲彦議員。

○7 番（川島憲彦議員） はい、前向きに進めていくという話を聞いておるという関係者がおりますので、その点についてです。全く聞いてない。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 それは所管課からの引き継ぎという。

○7 番（川島憲彦議員） 地元の住民からそういう、P T Aの関係者から。

○横山幾夫市長 お答えします。

P T Aの関係者からはそれを聞いております。今回、関係者からそういう要望というのではなくて、そういうお声を聞いております。ただ、私も聞く以前に伊尾木小学校だけではなくて、市内小中学校の高台移転も含めた統廃合も検討せないかんろうということで検討委員会を立ち上げるということで、今回の議会の挨拶の中でも7月ごろをめどに検討委員会を立ち上げるということをお説明をいたしました。

○川島洋一議長 7 番 川島憲彦議員。

○7 番（川島憲彦議員） 私は伊尾木小学校の関係者の方々が、伊尾木小学校が危ないということで高台移転を要望したと。そのことについて市長は前向きに検討しなければいけないと答えたということをお伺いしておる。そこを確認した次第であります。

それでは次に移りますが、伊尾木地区の児童の家族を初め、多くの住民が海岸の近くにある小学校が津波の影響を受け、このままでは安心して子供を学校に行かせられないという思いを持っております。そして現在では自主的に小学校におきまして学校を中心に避難訓練を積極的に実施している状況であります。こういうことから、小学校の高台移転という地元要望は切実な要望であります。そこでお伺いいたしますけれども、高知県の津波の浸水予測で伊尾木地区は最大浸水予測が海岸で10メートル程度、そして陸上部で5メートル程度が示されていると思いますが、伊尾木小学校への津波の影響の認識はどのように持っておられるのか、まずお伺いいたします。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

伊尾木小学校につきましては、海拔で7.8メートル、海岸から約100メートルに立地をしております。津波発生時には浸水予測時間これにつきましては津波発生後、その時点の水深が30センチメートルに達する時間ということになっておりますが、30センチメートルになるときの時間が約25分ということになっており、本市小中学校11校の中で最も早く津波の影響を受ける小学校であります。そうしたことから、震災時には避難経路等、瞬時の判断が問われる学校である

と認識をしております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 津波の影響を受ける、最も早い時間で受ける学校だという認識が示されました。伊尾木地区は津波だけではなく東山公園にあります竜王池の決壊のおそれもあり、その場合は大量の水が住民を襲うということになり、いわば挟み打ちに遭う危険性も指摘をされております。過去に竜王池が大雨にて決壊した経験もございまして、そのときは洞窟いっぱいの水があふれ飛び、近くの家屋が数軒流されたと聞いております。この竜王池の決壊の影響についてはどのような認識を持っておられるのか伺いいたします。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

竜王池につきましては、地震が発生した際にはため池が氾濫する危険性があると認識をしております。ため池が破堤した場合は、約7分で伊尾木洞の出口付近に到達するといった想定がされていますので、伊尾木小学校西側に流れておる洞谷川のほうにも同時間ぐらいで氾濫した水が来るだろうということで考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 竜王池の決壊の危険性は高知大学の岡村教授もこのことを大変懸念をして、対策を講じることを提案をしていると私は認識いたしております。非常に危険だということであります。地元住民の要望は、いつ発生しても不思議ではない巨大地震と大津波から児童の命を守るには学校の高台移転は緊急な課題として伊尾木保育所周辺への建設も視野に入れての要望をしているとのことですが、このような地元の要望に対する行政認識はどのようなものか伺いをいたします。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 議員御指摘のように保護者等から伊尾木小学校の高台移転について早急に進めてもらいたいという御意見等は上がっております。また、伊尾木小学校を避難するに当たっては国道を渡らなければならないということで、歩道橋等の設置もできないかということ等もお話をいただいております。そうした中で、学校教育課といたしましても子供たちの命を守るため、子供たちが安心して学校生活が送れる場所を第一と考えておりまして、伊尾木小学校のみならず、市内小中学校の高台移転等を来月末ぐらいをめどに検討委員会を立ち上げまして協議をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 伊尾木地区の方々は伊尾木地域内での高台移転の要望を第一に上げておると私は思いますが、そういう認識はいかがでしょうか。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 伊尾木小学校のみの高台移転という地域の方の考えということでございますが、高台、先ほども議員言いましたように、保育所周辺ということも言わ

れておりますが、今現在は私どものほうからこういう位置へということになると、非常に市民感情等も出てくるだろうと思いますので、そこは御理解を願いたいなというふうに考えてます。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) そういうこともひとつ頭に入れて、今後検討もしていただければと思います。

これから検討委員会を立ち上げていくということであります。どのようなメンバーでの検討委員会とする考えなのか、また検討委員会をいつ立ち上げて、どれぐらいのペースで委員会を開き、いつごろ結論を示す予定なのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

市長の開会挨拶でも申し上げましたが、来月末をめどに学識経験者、保護者会の代表等、小中学校の校長先生等を踏まえまして、協議検討してまいりたいと考えております。スケジュール的には約2年間をめどにやっていきたいなというふうに考えております。その中でいろいろ議論していく内容につきましては、本市の地形による防災面、高規格道路等の今後の交通網の整備計画等も勘案しながらそういう高台移転等の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 2年をめどにということを考えているということが示されました。検討委員会の審議過程は住民にとって大きな関心事であると思いますが、委員会での審議内容、これを市民に公開及び報告などを行うべきと考えますが、この点についてどのような認識なのかお伺いいたします。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

もちろん検討委員会での議論内容につきましては中間等でまた市民のほうにお知らせするべきだとは思ってます。また、議員の皆様にもそういう中間でのこういう議論がなされておるということは報告をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) ただ、中間報告だけでは議論の、どういうふうな議論を進めていくのか、いるのかということが全くわからないと思います。中間報告、最終報告でたったの2回と。その間、どういう議論をしているか市民は基本的にわかりません。そのようなことをやはりどのような問題テーマで取り組んでいるのか、せめてそのようなことは中間だけではなしに進行過程も含めて一番大事なことでありますので、広報等で掲載をして、また住民の考えも要望も聞きながら、検討委員だけではなしに全市民の声を検討委員会で反映させる、そういうことも一番大事なことだと思いますので、そのようなことについていかがでしょうか。

○川島洋一議長 教育次長兼学校教育課長。

○**藤田剛志教育次長兼学校教育課長** 議員の御指摘のように、市民の皆様にもやっぱり周知をしていくべきだろうということももちろん頭にはあります。それと保護者等にもアンケート調査等も実施をいたしまして、そのアンケートの公表とか、そういうものについてもやっぱり広報等を通じてお知らせをしていくということも考えていかなければならないというふうに思ってます。以上です。

○**川島洋一議長** 7番 川島憲彦議員。

○**7 番（川島憲彦議員）** ぜひとも全市民的な検討委員会の内容となるような運営の仕方、これらをぜひともお願いをしておきたいと思います。

次に、赤野地区での津波避難タワー建設の要望について、その対応を中心にお伺いをいたします。まず初めに確認ですが、津波避難タワーは、現在2カ所をつくられて、現在の予定では10カ所をということで報告がっております。これにつきましてもいろいろと質問がありましたが、新たな要望、避難タワーの建設要望に対して、どのように対応していく考えなのか、まず確認としてお伺いしたいと思います。

○**川島洋一議長** 危機管理課長。

○**畠中龍雄危機管理課長** 津波避難タワーにつきましては、基本的なところから話させていただきますけども、津波から避難するためには自然の地形を利用し、高台に避難することを原則としております。しかしながら、高台まで避難に相当な時間を要する地域や周辺に避難に適した高台がない地域では津波避難ビルの指定や津波避難タワーを建設することとしており、安芸市津波避難計画に基づきまして現在10カ所の避難困難区域につきまして避難タワーを建設することとしております。以上です。

○**川島洋一議長** 7番 川島憲彦議員。

○**7 番（川島憲彦議員）** 私、この確認は新たな避難タワーの要望に対してどのように対応するかの確認でございますので、いま一度。

○**川島洋一議長** 危機管理課長。

○**畠中龍雄危機管理課長** 失礼しました。先ほど言いましたように、避難困難地域に避難タワーを10カ所建てるということになっております。しかしながら、先ほどから質問されてきて答えておりますように、高知県から地域津波避難計画点検マニュアルが示されたことから、想定される条件のもとで逃げ切れない地域がないかなどを今後検討していき、計画の見直しが必要になった場合は地域の意見を聞きながら避難対策を検討していきたいと、そのように考えております。以上です。

○**川島洋一議長** 7番 川島憲彦議員。

○**7 番（川島憲彦議員）** 住吉地区の方々は赤野地域の中でも最も海岸に近いわけでありまして、高台に避難するにも最も遠い位置にあることから、住民の皆さんが避難タワーの建設要望を行っておると思います。先ほど、答弁の中で逃げ切れないかを検討して必要であれば検討していくというお答えがありましたが、このような、例えばこれについては伊尾木地区に3カ所予定さ

れております。私、実測はしておりませんが、私の目を見た限り住吉地区と伊尾木地区の海岸部の人、高台への遠さとかいうのはほぼ同じような、似たような地形でないかなと思いますが、そういう中で住吉地区は避難タワーの建設要望を逃げるに遠いからというようなことで出ていると思いますが、そういう危険な思いを持っておる地元の方々のそういう思いはどのような認識なのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 住吉地区につきましては、赤野地区の地域津波避難計画で見ますと浸水深30センチ以上の津波が到達する時間が20分から30分で到達する予定になっておりまして、この安芸市の津波避難計画では近くの高台に避難できるということになっておりますので、私が最初言いましたように、原則的には高台に避難をすることを原則と、安芸市としましてもしておりますので、高台のほうに逃げていただけたらというふうには考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) それでは行政の判断は、住吉地区の人は高台へ逃げれるという判断をされておるようにお伺いいたしました。住吉地区の住民のこれまでのいわゆる避難計画、いわば計画としては高台に逃げるということでしたが、これまでの避難訓練での状況、これは高齢者、私が地元の方に若干聞いたわけですが、住吉地区は子供が少なくて若い世代が少ないといういわゆる高齢化の進んだ地域だということを教えてくれたわけですが、そういう中で津波到達までに高台に逃げ切れる状況なのか、避難訓練を通してそういう把握、状況などどのようなものであったのか、お伺いをいたします。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 私、赤野の住吉地区に対しまして、避難訓練の状況についてはちょっと申しわけありませんが把握はしておりませんが、この津波避難計画によりますと高齢者なんかは1秒間に0.5メートル、健常者は1秒間に1メートルとか、そういったことを想定した中で計画をつくっております、この計画によりますと逃げるのが可能であるというようなことになっているというふうに認識しておるところでございます。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) そこで1つこれでわかったのは、住民の皆さん方の危険だと感じておることと行政は逃げ切れる、大丈夫だというこの認識のずれがここではっきりしたと思うがです。こうした中でやはり地元の住民が高台に逃げ切れないおそれがあるから、その上での要望であると私は思うわけですが、そういう新たな認識というのはありませんか。ただ計算上高齢者が1秒間に何メートル進めるかの話、机の上での計算ではなくてあらゆることを想定した上で絶対安全だと言い切れるのか、どういう認識なのか、その点お伺いをいたします。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

津波避難計画をつくるに当たりまして、健常者については1秒間に1メートル、高齢者、障害

者等については0.5メートルとかというのはたしか総務省か何かからデータが来てて、それに基づいてたしかこの津波避難計画を立てたところでございます。一応そういったことから避難できるようになっているという話ではございますが、高知県よりその地域津波避難計画点検マニュアルが去年示されておりますことから、想定される条件のもとで逃げ切れない地域がないかなどを今後検討していかなければならないと。それに基づきまして計画の見直しが必要になった場合は地域の意見を聞きながら避難対策を検討していきたいと、このように考えております。以上です。

○川島洋一議長 昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時

○川島洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 休憩前の質問並びに答弁をする中で、さきも指摘いたしました、明らかになったことは住民の認識と行政の認識のずれがあるということをして私は非常に感じたところであります。それから質問の中で、赤野地区並びに住吉地区の避難訓練等をどうだったのか、そのようなことも未確認というような答弁もあったように思います。また、昼間起きればあたりが様子がわかりますけれども、夜間の大地震となれば全く予想がつかない事態もあります。これは住吉地区に限った問題ではありませんが、今の避難計画というのは最大の津波、最大の地震が来るという予想のもとで住民の命を守っていく、その対策が私は避難計画の中になければならないと思いますけれども、なかなかそのような避難計画の不十分さも私の認識としてはとれましたけれども、そういったことを私の指摘に対しての認識というか、それがあればお伺いをしたいと思います。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

この安芸市津波避難計画につきましては、想定がたしか真冬の夜中でなかったかなと思っております。そういったことも入れた中でこういう計画ができていたというふうに思っておりまして、ちょっとどこへそれを書いてあったか今よう見つけませんけれども、そういった中でこういった計画ができていたと、そういうふうに認識をしております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私の不勉強か、そのような事態、真冬の真夜中ということを想定しての避難計画とかいうことだというのは、私は不勉強かもしれませんが初めて聞いたような話であります。要は、地元住民の危ないというふだんの生活の中から出てくる思いは全然そこに暮らしていない者が判断するということは私はすべきではないし、第一番にそこに住む住民の日ごろの生活の中で逃げれるのかどうなのか、また体力的にそれぞれ違いはあります。そういう人々の思いが私は市長に対して署名を集めて要望した、そういう流れに住民の思いはあると思うわけですが、この点について市長、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

議員御指摘のことにつきましては、十分私も理解をいたしております。先ほど午前中危機管理課長が答弁いたしました、その答弁の中でも県の計画点検マニュアルが示されたことから云々という答弁がありましたが、その中でも記載されてますように想定される条件のもとで逃げ切れない地域がないかなど、全体的に総点検をしていかななくてはならないという指示が県のほうから出ております。ですから、当然地元の訓練等を通じて想定される条件のもとで逃げ切れないところがあるかどうかは、これから早急に調査検討をしていかなければならないと。その中で避難所の変更といいますか、そういうことも出てくるだろうし、そこは綿密な調査、研究をしていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 すみません。先ほどこの津波避難計画の想定をするに当たって、真冬の真夜中をとという話を私しましたけども、ちょっと中身を見るとそれを書いておりませんのでその部分については訂正させていただきたいと思います。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私は一番本当にいつ、昼間地震が起きるのか、夜起きるのか、これによって被害の状況も大きく変わってくると思います。要は、大事なことは、夜間、真っ暗闇の中で大地震が起きたということを想定をして地元の住民の皆さん方の体験を通じてどうなのかいうことを基本にこれらを対策をとっていくことが最も重要であると思います。そこが抜けたら誰のための避難計画か避難タワーの設置なのか全く意味がつかなくなります。その点、十分地元の皆さん方の声を取り入れた話し合い、これは欠かすことができんと思います。

この問題は赤野の住吉地区だけではなく、下山でも実は小松文人議員がちょこっと下山の件を言いましたけれども、下山の東のほうの方々には山手はもう絶壁に遮られております。その中で逃げなければならない、その選択を迫られるわけでありまして、家の近くに少しでも高いところへ逃げれるような方策を求めるといってもありますが、地元には聞きますと、ここは道ができんとか、上がつえたらおじゃんとか、そういうふうなことを言われたということではありますが、急傾斜地はどこがつえてもおかしくはない、しかしそこへ現実避難路を構えておるといのが現実ではないでしょうか。そういった地元の声に耳を傾ける、そういうことが私は行政姿勢において必要なことだと思います。

もとに戻りますが、この点について最後の質問になりますが、赤野住吉地区の避難タワーの建設要望について、今後地元との話し合い、これを十分に持ってタワー建設へ臨むべきだと私は思いますが、どういう方向で進んでいくのか、その考えをお聞きいたします。

○川島洋一議長 危機管理課長。

○畠中龍雄危機管理課長 お答えをいたします。

地元との話し合いの件でございますけども、先ほどから言われておりますように、想定される

条件のもとで逃げ切れない地域がないかを今後も検証し、訓練を通じてそういったことがないかの検証をしながらやっていき、計画の見直しが必要になった場合は地域の意見を聞きながら避難対策を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番(川島憲彦議員) 妙に最後で終わろうと思いましたが、私が指摘するのは住民の意思、気持ち、要望、いわゆる住民の声を取り入れながら、それを含めて検討していくというスタンスが私は大事だということを言ってるわけで、そういう住民を交えないところでいろいろ検討しても空振りに終わる可能性もあるし、やはり住民の意見を聞くような、また住民との対話できるような場を設けることが、私は最低でもそういうスタンスが必要だと思いますが、その点についてどういうお考えなのか、今度は最後市長にお伺いいたします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

先ほど危機管理課長も触れたと思うんですが、当然住民の方の声は反映させないと、住民の方がその施設もしくは避難所を利用しますので、第一は住民の方の声が一番だと思います。そして訓練を重ねることによって、今の計画があるんですが、計画以外どこが一番便利かというところも踏まえながら見直していかないかんところがあれば見直していくべきだというふうに思っております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番(川島憲彦議員) よろしく願いをいたします。

次に新火葬場建設についてお伺いをいたします。この件についても今回の一般質問でさきに何名か質問されて重複するかと思いますが、質問をいたしたいと思います。市長は火葬場建設の候補地として伊尾木地区黒瀬谷に絞り込み、住民への理解を求めることを発表し、宮田岡地区への戸別訪問と伊尾木地区全域の住民を対象にした説明会を6月10日に初めて開催いたしました。伊尾木地区に絞り込んだ理由として、民家が近くになく、アクセス道路があり予定地が市有地で土地購入費が要らず建設費が安くつくなど、また水も確保できるなどの理由であったと思いますが、そこでほかの候補地も含めて改めて調査した上で伊尾木地区に絞り込んだと思いますけれども、調査した地区と調査結果と候補地として除外をした理由をそれぞれお伺いいたしたいと思います。

○川島洋一議長 環境課長。

○山崎孝志環境課長 お答えします。

市長は当初から係争中の西浜を除く6カ所から適地を検討すると言ってきました。このことから、市長みずから6カ所全ての候補地の現況を確認した上でアクセス道路、用地取得の見込み、敷地の造成費用、水道の状況、景観、早期完成の見込み、人家から200メートル以上離れている場所などを判断基準とした結果、これらの基準に該当したのが黒瀬谷のみでした。このことを6月10日の説明会で経緯を説明させていただいております。議員質問の他の5カ所につきましては赤野2カ所、現火葬場、井ノ口、川北となります。赤野の1カ所につきましては農業振興地域で

あり、また水道の確保や人家が近いこと、もう1カ所は建築基準法をクリアするための進入路の確保、当初候補としたときになかった人家がすぐ近くに建設されていること、現火葬場につきましては進入路が狭いこと、拡張するのには墓地の移転が伴いますが管理者不明の墓地が多くあること、敷地面積が狭いことから用地の取得が必要となりますが、東側は用地が急峻で平地があまりとれないこと、西側は地図混乱地で所有者、境界を確定するのには相当の年月を要すること、井ノ口は土地の所有者の方に売却の意思がなかったこと、川北は進入道路の拡張が必要ですが、沿線の両側に多くの住宅があることから、道路用地の買収が困難であること等を判断し、黒瀬谷のみということになりましたのでそう説明させていただきました。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私は何カ所か候補地に挙げて調査したというようなことの報告は受けてます。しかし、道がないとか民家があるとかいうことは候補地として定めるときにもう既にわかっておる話で、そういうところを幾つか候補地に選んで、ほかはもう伊尾木しか該当がないといったようなことで本当にほかにはないのか。民家がなく、道もあり、そういうようなところを候補地に絞る箇所が全くなかったのか、ようなことを含めてちょっと候補地に挙げる事前の根拠をお聞きしたいがです。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

1つは私の選挙公約でもあります6カ所というそこから始まっております。先ほど民家のことが出ましたが、当初の段階では民家がないところもありました。それが私が行ったときは新築が建っておいましていうところがあったのも事実です。赤野です。それから午前中の一般質問でもお答えしましたが、それ以外の箇所も調査をした結果、今回の結果になったということでございます。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) ちょっと私、率直な意見としてお聞きしますが、伊尾木地区に、これは前市長がもう火葬場をつくらないと約束をしていたということがあります。そういうことは伊尾木地区を絞り込むことにおいて検討されたのか、率直な意見として、これは一番住民の方々が関心のあることのように私判断しましたのでお伺いいたしておきます。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほども言いましたが、6カ所の中からということで私は火葬場の用地を検討してきました。これは選挙公約で、そこからしないと始まらないと。先ほど伊尾木へは火葬場は持ってこないと、前市長のそういうあれがありましたが、ただそういうのであれば当初6カ所の中へそれが入っていたということですので、私としてはそれをもうそのまま素直に6カ所で適地を確認調査をしたところでございます。それ以上も以下の理由もございません。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私はもう随分前にさかのぼりますけれども、前市長時代に西浜地区

と伊尾木黒瀬谷2つに絞り込んだということを議員協議会へ報告して、それぞれの議員が発言したことを全て記憶はしておりませんが、少なくとも私は市長は伊尾木へもうつくらんと約束をしたと私は認識しておるが、もしそれをほごにして伊尾木へと候補地と挙げるということであれば、それなりに住民への説明が必要ではないかということをお願いして発言した経過を私記憶をしておるところでございますが、この前市長の約束を受けて、かなりの方々が伊尾木への火葬場はもう消えたと安堵した住民も私少なくないと思うわけではありますが、私の問うところはそうした住民の思いは検討課題に上ったのかということをお願いしておるわけで、市長公約がどうのこうの話ではありませんので、その点どのような検討をしたのか。しなかったらしない、したならしたといったようなことをお願いしたいと思います。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えをいたします。

前市長が約束して、候補地へ1つは入れないということでしたが、事実として候補地へ入ってありましたというのが1点。ただ、そのいきさつも私は聞いておりましたので、その6カ所以外に、午前中言いましたが4地区6カ所以外の部分についてもできる限りの調査はしたところでございます。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 私の質問の趣旨にちょっとかみ合っていないように思います。伊尾木へ決めるなら、絞り込むということはもうここしか考えられんということであります。そこに至る経過の中で、もう伊尾木へはつくりませんよと住民に言ってきたような内容のことは絞り込む前提にどのように検討したかを私は問うておるんです。選挙公約は当然知ってますよ。そのところが私わからんから聞いておるんで、検討したのかしなかったのか。全く無視をしたいうたら何か変な意味になりますが、そういうことは全く除外して道路もあり、水もあり、土地もあり、民家から遠い、そのことだけで検討したのか。そのことをお願いしてるんです。よろしく。

○川島洋一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時25分

○川島洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長 すいません。先ほどの答弁でちょっと言葉足らずのところがありましたが、6カ所ということで、答弁同じになりますが、再調査しましたが伊尾木地区のいきさつもあるということではできるだけ酌んだ中でさっき言いました別に4地区6カ所という部分も調査をしたということでございます。よろしいでしょうか。できるだけそういう部分も念頭にありましたので、6カ所以外につきましてもそういう候補地の前段ですが、そういうところで確認調査をしたということでございます。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番（川島憲彦議員） 明らかなことは、伊尾木とほかの地区で違うことは、ほかの地区はここへ持ってきませんとか、つくりませんという話は一切ないがですよ。それがあるのは伊尾木なんですよ。だから私、一応地元の代表ですから、火葬場反対賛成の以前に行政姿勢がどうなのかをお伺いしておるんですが、何か堂々めぐりで。私はそのことを取り上げて質問項目に入れた次第です。

次の質問に移ります。伊尾木地区の住民の皆さんは火葬場建設に賛成、反対、どちらでも構わない、あるいは複雑な心境に置かれているなど、さまざまな意見や思いがあると思います。火葬場建設に何も異論がなければ問題はないと考えますが、それぞれの思いを尊重した対応が今行政が最も大切と私は考えます。住民の声をどう受けとめているのか、改めてお伺いをいたしておきます。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

直接進入ルートに当たります宮田岡地区全世帯を訪問した結果と伊尾木公民館の説明会で出されました容認、賛成、反対の声、それぞれ重く受けとめております。また、伊尾木地区につきましては、最終処分場やメルトセンター建設に当たりまして大変御迷惑をおかけし、また伊尾木地区の皆様とのこれまでのいきさつにつきましても十分認識はしておりますが、先ほど御説明させていただきましたように、安芸市内で条件に該当する場所は、結果的に黒瀬谷となりましたので御理解をいただきたいと考えております。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番（川島憲彦議員） 住民の意見は重く受けとめておると。その上で理解をお願いしたいというような御答弁であったと思います。

6月10日の伊尾木公民館での説明会に私参加いたしておりましたけれども、70名を超す住民が集まりました。もう公民館は構えたある椅子がほぼいっぱいでありました。この種の集まりではかつてない集まりだと思います。それを見て、伊尾木地区への火葬場建設の関心が高いと思った次第であります。その中で出席者の2割以上の方が発言しました。20名を超す。発言しましたよね。大きく分けて伊尾木地区への建設反対の意見と伊尾木地区でも構わないとの容認の意見と現火葬場、いわゆる今の使っておる火葬場周辺への提案、意見などがあったと私はと思いますが、反対の発言が正直続出しましたが、その理由は幾つかありまして、要約すれば、これ以上の迷惑施設の集約は耐えられず、ごみ運搬車と葬儀の車の専用道路への拒否感や市内全域への迷惑施設の分散化を求めるような意見だったと思います。発言者の意見は賛否に分かれました。いずれも私は尊重すべき意見であることは間違いないと思います。

そういう中で、ある部落長の発言は、住民間の亀裂を生むことは避けてほしいと、切実な意見だったと私は思います。私も公民館周辺の部落長を務めておりますが、この種のことで住民が亀裂を生む、そういう事態にはあってほしくないという部落長としての思いも一面あるわけであり。そういう中で、私は火葬場建設に当たっては住民の合意が前提であるべきと思うわけであ

ります。住民同士が対立の構図を生まない行政対応が重要と考えますが、6月10日の説明会の状況を受け、持ち帰って検討すると散会したところではありますが、第1回目を開いて出てきた意見をどのように感じたのか市長にお伺いをいたしたいと思います。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えをいたします。

先ほど議員もおっしゃられてましたが、実際74名の方がおいでくださいまして、反対意見、賛成意見をそれぞれ言ってくださいましたが、ただ私の感想と終わった後、後日住民の方からもちょっと電話がありまして、当日は反対意見がかなり目立ちましたが、その方の意見ですが、反対の方から容認、賛成の意見にやじが飛んだため何も言えなかった、またいつかはおさまるかと思ったが反対の声が大きく何も言えなかったとか、もっと賛成の声も聞いてくれる場面をつくってくれなかったか、会議の進め方にも問題はありはしなかったかとの苦情があり、その方には謝罪をしたところでして、確かにああいう場では反対意見が大多数ということは想定をしてまいりましたが、こちらの会議の進行の仕方もあったと思いますが、もう少し賛成の方の思い、意見も聞くべきだったと今そういうふうに反省をしております。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番（川島憲彦議員） 当然いろんな思いを持って住民の方は参加したと思います。その中には反対意見を述べよう、賛成意見を述べよう、こういう思いで参加した人もおります。ぱぱっと意見が出たら違う意見は出しにくいというのもそれは常であります。そういうことで、会議の運営としては誰もが意見を述べやすいような、そういうふうな中での発言権を保障するという運営の仕方のも今後の課題だと思うわけでありすけれども、私はここで住民の亀裂を生まないということで、伊尾木地区は過去のメルトセンターの建設等に際しましていろいろ反対、賛成に分かれました、現実。そういう中である1つの部落はこれまで地区の運動会に参加を部落として出ておったところ、もうそれ以来地区の運動会へは不参加のような状態が現実公民館の運営の中にもあらわれておりまして、これはぜひとも解決すべき問題だと、公民館の関係者を含めて参加を促しておりますが、なかなかそういう問題が現実起きておるのが伊尾木の過去の問題からの現状の中の一コマがそういうところにあるわけであります。

次に、火葬場建設についてどのようなスタンスで住民の理解を求めていくのかについて伺いますが、先ほども住民説明会の状況に触れましたが、すぐに伊尾木への火葬場建設、これが解決できる状況でないという感触を私は現実持ちました。粘り強い対話が必要であると考えます。そういう中で、今後どのような形で住民との対話を進めていくのか、どのようにそのところ考えているのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

具体的なこれからの進め方についてはまだ詰めておりません。ただ、今の現状の火葬場のこともありますので、当然悠長なことは言っておれませんので、もう議員各位の御理解、御協力を求

めながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番 (川島憲彦議員) 前へ前へと進めていきたいという答弁がございましたが、私どもは先ほども申しましたように新しい火葬場、これは市民の大きな願いでもありますし、一日も早く建設をしなければならないという思いは持っております。ただ、住民合意が前提でありますので、そういう立場で今議会に火葬場の測量設計などの予算が計上されて、私どもは市民要望の火葬場建設に伴う予算には賛成したわけではありますが、しかしその予算執行は住民合意が得られるまで予算執行留保を求める動議を私提出いたしまして、その動議が賛成多数で可決をされたところであります。地元の合意の話し合い含めて、この議決をどのように受けとめておるのか伺いたいと思います。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 執行留保の決議につきましては重く受けとめております。ただ、質疑でもお答えをいたしました、測量設計だけではなくて、当然地質調査というのにも必要になってきます。現在は、平成26年度の新火葬場につきましては全くそういう予算を組んでないですので、そういう意味も含めて計上させていただきました。ただ、そこら辺は御理解お願いしたいと思いますが、それと、できるだけ地域の亀裂は避けなければならないというのは私の思いでございますので、そこも当然配慮をしながら、考えながら進めていかないかんというふうに思っております。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7 番 (川島憲彦議員) さきの質問に一旦戻ります。今後どのような形で住民との対話を進めるかというところでありますが、6月10日に最初の全地域の住民に案内して説明会を持ったわけであります。そのときに説明会に示された資料が、場所を示す地図と今度建設しようとする炉の設計図みたいなようなものと、公害測定実績データ欄というその3つだけながですよ。これでは十分な説明に私はなっていないような思いでこの資料を、え、たったこれだけなのかと思って見たがです。一番肝心なのは、今回の問題で一番行政が気を使わなければいけないのは、前市長が地元へ約束したことをいわゆるほごにして改めて伊尾木へということ求めたわけですので、それに至った経過を詳しく文書なり示して提出するような配慮が私は当然あってしかるべきだと思います。このことも言われたと思います。たったこれだけかと。設備の説明を聞きに来たんじゃないというような声が出たと思いますが、そういうようなことでありましたので。

それといろいろな要望が意見も出た中で、市長が会議を締める際に一旦持ち帰って検討しますということで、参加した人の前できちんと言ったと思います。だから住民はどのような検討をしたのか、その返事を待ちたいと思うんですよね。だから今答弁では今後の予定はありませんという、計画はしてないと。それならそれで決めてないというのは誤解を招きますよ。持ち帰って検討すると約束したことをどう持ち帰って検討したのかを住民に説明する責任は最低限あるかと思ひます。それと同時に、今後いろんなことで心配しておるような住民も含めてやっぱり丁寧な対応というか、そういうことなしには行政と住民との亀裂、また住民同士の亀裂がでかかねませ

なので、今後どのようなスタンスで臨むのかを私はさきの質問で聞いたと思いますが、それについてどのようなお考えなのかお伺いします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

会場で最後の締め言葉は持ち帰って整理をさせてください、その前段でたしか検討もさせてくださいと。最後の締めは整理をさせてくださいということで、そこは記憶をしておりますが、検討も整理も一緒なんです整理を、火葬場以外の確認事項も出てきました、それらも含めて課で整理をして、言いわけになりますますがすぐ議会が始まりましたので詳しい打ち合わせをする間がなく、当然議会終了後は暫時そちらへ向けて取り組んでまいります。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) そういう答弁が必要だと私は思いますが。

私ども共産党は、先ほども言いましたけれども、新火葬場建設が一日も早く建設することを望んでおるわけであります。同時に、繰り返しますけれども、住民の合意はそれが前提であることはもちろんであります。私どもは西浜地区への建設計画に対しまして、地元の反対意見が表明されたときから住民の対立を生まない場所への新火葬場建設をとの考えで、今使用しております現火葬場周辺での建設案を提案してきたところです。先ほど課長のほうから現火葬場についての説明、候補地に挙げたが断念したというような答弁がありましたが、用地造成費用が高くつき、用地取得に長期間要する、これらの理由で建設候補地から外されたままであります。この前の伊尾木地元の説明会のときも、私この点には一応触れてありましたけれども、2名の方から私の発言前に現火葬場周辺へ平べったい施設ではなしに2階、3階建てとか、用地が狭いような中でもつくる工法もあるのではないかとといったようなことから、またある住民からはそこら周辺に土地を所有しておる方は話をすれば土地の購入も可能だといったような発言等もありまして、現火葬場周辺への建設の意見も出始めたところでございます。そのようなことを受けまして、改めてお伺いしますけれども、現火葬場周辺への建設提案に対して行政認識はもう既にノーでありましょうか。検討するお考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○川島洋一議長 市長。

○横山幾夫市長 まず現火葬場、当時意見が出たのは炉を2階建てにしてスペースを少なくしたらどうかという意見が1つございましたが、これにつきましては担当課のほうで暫時専門メーカーへ確認をいたしましたところ、スペース縮減のために炉を2階建てにしても炉前ホールスペースは一定のスペースが必要であるということで、逆にスペースが余計ふえると。1階にも炉前ホール、2階にも炉前ホールということで、経費は別にしてスペースが余計ふえるということを確認しております。それと事例として1階、2階へ分離した導入事例はないということを聞いております。

もう1点、土地をたしか提供してくださるという方もおりましたが、かなり不便なところでして、そこは厳密には現地へはよう行ってないところでございます。ですから、現時点では現火葬

場への建設は考えておりません。以上です。

○川島洋一議長 7番 川島憲彦議員。

○7番(川島憲彦議員) 現時点では現火葬場への考えはないというようなことでありましたが、この火葬場の件について、私の先に質問された方々の中にもやっぱりどこへ持って行っても住民のあつれきは生じるというようなことを指摘をする意見もございました。私もそのとおりだと思います。一番そういう住民の亀裂を生まない場所はどこかといえば、私は現火葬場周辺だと、そういう意味から共産党は住民の合意が得られる可能性が最も高いところとして現火葬場周辺をいろんな角度から土地の利用とか開発とか含めて行えば一番早くないかという提案を共産党はしたわけですが、ぜひともそういうことも検討に加えて対応をしていくことを改めて提案、要望いたしまして、質問を終わります。

○川島洋一議長 以上で7番川島憲彦議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時58分

○川島洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 千光士伊勢男議員。

○14番(千光士伊勢男議員) 一般質問をいたします。

国保行政についてであります。まず1の前段において、国保税が本当に高いという声が聞こえてきます。これは所得が高い農家の人も低い人もやっぱり国保が高いというのが出てきます。これは何ととっても1984年度からは急激に国の負担が削減をされ始めると。そしていろんな制度をつくって複雑にしてくる。これは国保に対する国の負担をさしくるためにこういういろんな制度をつくって複雑にするという流れの中で、国保が赤字になれば国保税引き上げて穴埋めするという事になって国保税が高くなるという仕組みになっているからであります。

まず1つは国保税に対して、国保世帯に対して減額の世帯、これが今日どのようになっているのか。また、3番目の減額世帯の割合。この2つについてまずお聞きをしたいと思います。

○川島洋一議長 市民課長。

○山崎富貴市民課長 お答えいたします。

平成21年度から25年度までの国保税の軽減状況につきまして、資料により御説明を申し上げます。平成21年度は国保加入世帯4,230世帯のうち軽減を受けている世帯は2,186世帯で、加入世帯に占める割合は51.7%でございます。続きまして、平成22年度は同じく国保加入世帯4,188世帯のうち軽減を受けている世帯は2,193世帯で、加入世帯に占める割合は52.4%、前年度と比較しまして0.7ポイント増加いたしております。平成23年度は国保加入世帯4,084世帯のうち軽減を受けている世帯は2,171世帯で、加入世帯に占める割合は53.2%、前年度比0.8ポイント増加でございます。平成24年度は国保加入世帯4,085世帯のうち軽減を受けている世帯は2,212世帯で、加入世帯に占める割合は54.1%、前年度より0.9ポイント増加しております。平成24